

教育部長（松井毅君）

文化創生都市白山宣言後の文化振興施策並びに今後の文化振興施策についての御質問についてお答えいたします。

平成 20 年 3 月に文化創生都市白山を宣言し、自来、心の通う地域文化の継承と新しい文化の創造、さらには伝統文化の継承と文化遺産の保存に努めてまいりました。

この間、市民の創作活動の拠点施設であります市民工房うるわしでは、本県を代表する美術文化の祭典、現代美術展を初めとする企画展を年間を通して行っており、市内文化施設では特別展や企画展を開催し、年間の入館者数は昨年は約 90 万人となっております。

さらに、市内各地において市収蔵の絵画などの巡回展を定期的に行い、広く市民の方々に鑑賞いただいているほか、本年、白山市民の歌を制定し、市民の皆様に親しまれておるところでございます。

また、松任駅周辺文化ゾーンでは、日々の暮らしの中で自然に芸術・文化に触れ合える機会をつくるため、本年 5 月に彫刻作品 25 点を設置し、アートによるまちづくりを進めたところございまして、これからも計画的に拡充してまいりたい、こういうふうと考えております。

今後についても、すぐれた文化芸術の鑑賞、千代女、暁烏敏を初めとする先達の顕彰、歴史的遺産の史跡公園化、伝統文化の継承に鋭意努めるとともに、ジオポイントの整備、ジオツアーの実施により、心豊かで感性あふれる人をはぐくみ、市民の一体感の醸成を進めてまいりたい、こういうふうと考えております。